

安平町職員を募集します

平成 28 年 4 月 1 日採用予定安平町職員を次のとおり募集します。

受験資格等

募集職種	採用予定人員	年齢及び資格要件
建築士	1 名	・昭和 59 年 4 月 2 日以降に出生した方 ・ 1 級建築士の資格を有する方、普通自動車運転免許を保有している方 (取得見込みを含む)
子ども発達支援専門員	1 名	・昭和 46 年 4 月 2 日以降に出生した方 ・言語聴覚士の資格、普通自動車運転免許を保有している方 (取得見込みを含む) ・しょうがい児や小児発達の実習や療育経験のある方

※採用後に安平町内へ居住することが条件となります。

※地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、試験を受けることができませんのでご注意ください。

(詳細は、総務課総務グループへお問い合わせください。)

試験日程及び試験内容

試験期日	試験内容	試験会場
12 月下旬予定	大卒者試験：適正試験（論文・面接）	試験期日・時間・会場等については、 応募者へ別途通知します。
	高卒者試験：適正試験（作文・面接）	

受験手続き

提出書類 ①受験申込書 ②履歴書（町指定の様式を使用し、写真を貼ること。） ③各種資格免許証の写し ④職務経歴書（職歴のある方）※任意様式（A4 版） ⑤実習の経歴書（子ども発達支援専門員を受験される学生の方）※任意様式（A4 版） ⑥卒業証明書等の写し（学生の方は、卒業見込証明書・成績証明書）

※受験申込書および履歴書は、総務課総務グループに直接請求するか、町ホームページからダウンロードしてください。(URL <http://www.town.abira.lg.jp/>)

受付 ①直接役場に持参する場合は、8 時 30 分から 17 時 15 分までの平日に限り受付
②郵送する場合は、12 月 4 日(金)の消印まで有効

応募期限 12 月 4 日(金)まで

問合せ・請求・申込み 総務課総務グループ（早来庁舎内） ☎2511
〒059-1595 早来大町 95 番地